

# 働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

福井労働局労働基準部長 藤原幹大は、令和2年9月7日に、株式会社タッセイ（本社：福井県福井市）の代表取締役社長 田中陽介氏を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに更なる取組の推進を要請しました。



田中陽介氏（右）に「『働き方改革』に関する要請書」をお渡しする藤原労働基準部長（左）

## 【会社情報】

名称	株式会社タッセイ
本社所在地	福井県福井市河増町 30-20
創業年月	1949年（昭和24年）7月
従業員数	183人（2020年8月現在）
事業内容	建材・住設機器卸、ビル・建物の内装仕上工事
URL	<a href="http://www.tassay.co.jp/company/about">http://www.tassay.co.jp/company/about</a>

## 働き方改革に向けた主な取組

項目	取組内容
働き方改革に向けた取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>●“常にお客様の願い・思いを先取りし、期待以上の実現で感動を与えるため、社員の成長が何よりも重要と考え、全社員の物心両面の幸せを追求する”という企業理念を持ち、“ともに働く社員＝ファミリー”と考えてチーム力で働き方改革を実践。</li></ul>
労働時間の縮減、年休の取得促進等の取組等	<ul style="list-style-type: none"><li>●早朝の入出荷業務や施工管理、打合せ対応のため平成30年から時差出勤を制度化し、インターバル勤務（9時間）も導入。時差出勤は公私の理由を問わず可能とし、半日休暇制度と併せて、勤務時間をフレキシブルに選択可能。</li><li>●平成29年末に助成金を活用して勤怠システムを導入。本人及び所属長に時間外労働のアラートメール（3週目までで20時間超、4週目までで40時間超が対象）の送信など労働時間の「見える化」を図る一方、時間管理を評価目標に加えて意識改革を促進。</li><li>●これらの取組の結果、労務管理の重要性が社員に伝わり、年々売り上げが伸びる一方、制度導入後2年で所定外労働時間縮減（月平均：15.9時間→20.4時間→13.5時間に減少）となった。</li><li>●年休の取得促進のため、平成28年から第5土曜日、12/29を計画的付与とし、特に祝日の少ない1月～6月に部署ごとに計画を立て、取得を更に促進。昨年度の平均取得日数は9.7日。</li></ul>
人材育成・雇用安定のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>●平成29年に熟練職人と職人志望の新卒者の正社員職人チーム「TAT（タット）」を設立（現在31名が在籍）し、技術承継、優秀な人材確保・育成に努めた結果、TAT設立後の離職者は2名にとどまっている。</li><li>●有休と別にバースデー休暇があるほか、誕生月には全社員に高級牛肉をプレゼントし、社員への感謝を伝えている。</li></ul>
病気の治療、子育て・介護等の仕事の両立	<ul style="list-style-type: none"><li>●出産を迎えた男性社員に連続5日間の育児休暇を勧奨し、ほぼ全員が取得。子育て世代には本人の希望に合わせて、時差出勤・時短勤務も可能。また、育児時短勤務については、子が3才となる年の年度末まで取得可能。</li><li>●令和2年1月より、私病による通院には、年休とは別に時間単位の休暇制度（上限5日、有給）を創設。</li></ul>